

① 東京大学本郷地区キャンパス農正門前の路上で発生した事件

- 1月15日朝、受験者を含む3人が被害に遭う刺傷事件が発生
→ 精神的動揺により受験できなかった4人を追試験で対応

② 津波警報・津波注意報の発令

- 1月16日未明、太平洋側を中心に津波警報・津波注意報が発令
→ 試験中止となった181人を再試験で対応（岩手県立大学宮古短期大学部試験場）
→ 公共交通機関の遅延・運休により受験できなかった6人を追試験で対応（宮城県3大学、千葉県2大学）

③ 試験時間中に電子機器類（スマートフォン）を使用した不正行為

- 試験時間中にスマートフォンを使用して試験問題を撮影し、あらかじめ解答を依頼していた外部の者に送信し、解答を得た
→ 事実を認めたため不正行為として認定し、全ての教科・科目の成績を無効とした

**令和5年度大学入学共通テストにおける対応の方向性（案）****③ 試験時間中に電子機器類（スマートフォン）を使用した不正行為**

- 情報通信の専門家を含んだ委員で構成する、大学入学共通テスト不正行為防止検討ワーキンググループを2月25日に設置し、3月18日に第1回を開催
- スケジュール：5月中旬頃までに4回程度開催し、検討結果を取りまとめる
- 主な検討事項：大学（監督者）対応、受験者対応、技術的対応、不正行為をした場合の罰則

大学入学者選抜における受験生の安全確保の徹底について（依頼）

（令和4年1月17日付 各大学宛 事務連絡 大学振興課大学入試室）

1月15日（土）の大学入学共通テストにおいて受験生等が刺される事件が発生しました。

各大学においては、入学者選抜の実施に際しては、受験生の安全に関することであることから、試験場の警備について、細心の注意を払っていただいているものと存じますが、今後、**各大学の個別入試においても**、今般の事件を踏まえ、改めて、**学内の警備体制の確認、危機対応マニュアル等の学内への周知徹底**等をお願いします。

また、今般の事案を踏まえ、**警察庁においては、全国の都道府県の警察本部に対し、入学試験等が行われる会場の施設管理者をはじめとする関係機関等との連携を図り、入学試験の会場等における安全確保のための対策の徹底について指示**が出ていますので、個別入試の実施について、**所轄の警察署との連携の一層の強化**に取り組むよう、よろしくをお願いします。

（参考1）大学入学共通テストの試験場警備体制の強化について

（令和4年1月15日付 各国公私立大学入試担当部長宛 大学入試センター事務連絡）（抄）

本日、東京大学において大学入学共通テストの受験者が刺される事案が発生しました。

つきましては、実施要領において「試験場の入り口等で受験票の提示を求め、受験者以外の者や挙動不審者等の入構防止に努めること」（実施要領P87参照）としているとおり、引き続き、試験の警備体制の強化に努めていただきますようよろしくお願いします。

（参考2）大学入試センターHPに掲載

【重要】東京大学本郷地区キャンパス農正門前の路上で発生した事件の影響により1月15日（土）及び16日（日）の大学入学共通テストを受験できなかった受験者の皆様へ

令和4年度大学入学共通テストの試験場が東京大学本郷試験場と指定された受験者のうち、1月15日（土）東京大学本郷地区キャンパス農正門前の路上で発生した事件の影響により精神的動揺を受け、15日及び16日の試験の全部又は一部を受験できなかった者については、以下のとおり追試験の申請を受け付けます。

（追試験対象教科・科目）

上記対象者で、15日及び16日の試験のうち受験していない教科・科目

（申請受付期間）

令和4年1月18日（火）17時まで

●大学入試センターHPに掲載①

【重要】太平洋側を中心とした津波の発生について

現在、太平洋側を中心に津波警報・津波注意報が発令されています。

避難情報が発令されている地域にお住いの受験生の方は、各自治体の指示に従い、避難するなど命を守る行動を優先させてください。

今回の津波による避難等により受験できなかった場合の対応については、今後当センターホームページ等でお知らせします。

●大学入試センターHPに掲載②

【重要】令和4年度大学入学共通テスト1月16日(日)の実施について

本日1月16日(日)の大学入学共通テストについて、津波に関する避難情報が発令されている地域がありますが、現時点において、試験場所在地に避難指示の避難情報が出されている地域においても試験実施可能な大学については、予定どおり試験を実施いたします。

なお、避難指示が出ているため試験を中止する大学については追ってお知らせします。

また、今回の津波による避難等により受験できなかった場合の対応等については、今後当センターホームページ等でお知らせします。

※センター理事長名で各国公私立大学長宛に予定通り試験を実施するよう通知を発出

■大臣メッセージを文部科学省HPに掲載

受験生のみなさんへ

大学入学共通テスト2日目が始まりました。昨日そして、本日の津波の安全確保で、不安な思いで、試験に臨まれた受験生の皆さんも多いことと思います。

津波の影響については、1会場を除き予定通り実施しています。中止になった試験場で受験予定だった場合、避難指示が発出されたため受験できなかった場合や公共交通機関の遅れなどにより受験できなかった場合などには、30日に再度の受験機会があります。そうした受験生のみなさんはそれぞれの受験票に記載のある「問い合わせ大学」の連絡先に、どうぞ問い合わせをしてください。

困難な環境下での試験ですが、逆境を力に変えて頂きたい思いです。どうか、今まで積み重ねられた力を発揮していただきたく心から願っております。

令和4年1月16日 文部科学大臣 末松信介

●大学入試センターHPに掲載③

【重要】津波に関する避難指示等により1月16日(日)の大学入学共通テストを受験できなかった受験者の皆様へ

1月16日(日)の大学入学共通テストを受験できなかった場合の対応に関して、津波に関する避難指示が発出されたため受験できなかった場合や、公共交通機関の遅れなどにより受験できなかった場合などには、30日(日)に再度の受験機会があります。

つきましては、該当する受験生の方は受験票に記載されている「問合せ大学」に16日中に連絡をしてください。

なお、16日中に連絡できない場合は、17日(月)の17時までに大学入試センターに連絡をしてください。

また、16日の試験が中止となった岩手県立大学宮古短期大学部試験場の受験生の方については、30日に試験を実施しますが、「問合せ大学」への連絡は不要です。

令和4年度大学入学者選抜に係る不正行為について

概要

1/15に実施した令和4年度大学入学共通テストの「地理歴史、公民」の試験時間中において、通信機器を悪用した不正行為が行われた。

◆ 文部科学省 ⇒ 国公立大学入試担当部署宛（1/27付）

- ・ 共通テストの事案を踏まえ、各大学の個別学力検査等においても、実施要項の内容を改めて試験業務に携わる試験監督者等への注意喚起を行うよう依頼。

※令和4年度大学入学者選抜実施要項（令和3年6月4日付高等教育局長通知）

第13 その他注意事項

4 入学者選抜の公平性・公正性の確保

- (3) 受検者の不正行為を未然に防止するため、受験者の座席の配置など試験室の設定の際の配慮、不正行為の内容及び罰則の周知、受験者の所持品の確認、試験室内の巡視を十分に行うなどに努める。

各大学の対応について

当該事案を踏まえ、各大学において通常実施している不正防止対策に加えて実施された不正防止の取組について把握すべく、2/28付で各国立大学に対し、調査を実施。

【具体的な取組内容】

- ・ 監督者説明会および当日の説明時に、大学入学共通テストの事例を紹介し、例年以上の注意喚起を行った。
- ・ 受験科目毎に監督者から、不正とみなされる行為や、不正行為を確認した場合は、全ての成績が無効となることについて、例年以上に重点的に周知を行った。
- ・ 監督者を増やすことにより、巡回体制の強化を行った。
- ・ 写真照合の際、受験者の時計がウェアラブル端末でないことを確認する作業を加えた。
- ・ トイレ等で一時退室をする際、電子機器類を所持していないかを確認することを監督者および連絡・警備員に徹底した。
- ・ スマートフォン等の電源を切って鞆にしまわせた上で、試験室の外の携行品置き場に置くことを徹底した。
- ・ 座席の間隔を広げることにより巡回時の死角を低減した。
- ・ 電子機器類の取扱い等への注意喚起を試験場内に掲示した。 など

令和4年度大学入学者選抜における 個別学力検査等における不正行為の未然防止について（依頼）

（令和4年1月27日付 各国公私立大学宛 事務連絡 大学振興課大学入試室）（抄）

今月15日に実施した大学入学共通テストの「地理歴史、公民」の試験時間中に電子機器類を使用した不正行為が行われた可能性を示唆する事案が発生しました。

（前略）「令和4年度大学入学者選抜実施要項」（令和3年6月4日付け3文科高第284号文部科学省高等教育局長通知）の第13の4（3）において「**受験者の不正行為を未然に防止するため、受験者の座席の配置など試験室の設定の際の配慮、不正行為の内容及び罰則の周知、受験者の所持品の確認、試験室内の巡視を十分に行うことなどに努める**」としているとおり、**各大学の個別学力検査等においても、改めて試験業務に携わる試験監督者等への注意喚起を行うなどこの点についてご留意いただくようお願いいたします。**

（参考）

■令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト追試験及び再試験における不正行為の未然防止について（依頼）（令和4年1月26日付 追・再試験実施大学長宛 大学入試センター理事長通知）（抄）

各大学におかれましては、これまでも不正行為の未然防止について対応していただいていることと存じますが、実施要領（p.63 参照）において「**監督者は、試験室内の巡視を十分に行うなどの方法により、不正行為の未然防止に留意するとともに、必要に応じて適宜注意を与えるなど試験の厳正な実施に最大限努めること**」としているとおり、**追試験及び再試験においても、改めてこの点に御留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。**